

## 随意契約（相手方指定）調書

件 名	あらかわエコセンター環境活動支援コーナー運營業務等委託	5200208
工（納）期	令和6年3月31日	
契約締結日	令和5年4月1日	
契約金額	4,975,974円（消費税込み）	

契約相手方	特定非営利活動法人エコ生活ひろめ隊 （法人番号：8011505001532）	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備 考		

## 業者選定理由書

件名	あらかわエコセンター環境活動支援コーナー運営業務等委託
指名業者 (案)	名称 特定非営利活動法人エコ生活ひろめ隊 所在地 東京都荒川区西尾久四丁目26番6号 代表者 代表 清原 美佐子
特命理由	<p>本件は、あらかわエコセンター環境活動支援コーナー等の業務運営及び緑のカーテン普及啓発事業等の業務を委託するものである。 主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得て、上記法人を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記法人は、荒川区を本拠地とし、環境問題の解決を活動目的とする地域に根ざした団体であり、これまで緑のカーテン用の苗の育成・供給に取り組んできたほか、区内小中学校や商店街等への緑のカーテンの設置・育成・管理指導等についても豊富な実績を有している。 緑のカーテン普及啓発事業に加え、区民向け講座等についても一体的に実施可能な体制を有する区内環境団体は、上記法人のみである。 主管課において令和4年度の履行評価を実施しているが、区と十分に協議しながら適切かつ円滑な事業運営がなされる等、履行状況は良好であった。</p> <p>以上のことから、上記法人を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)